

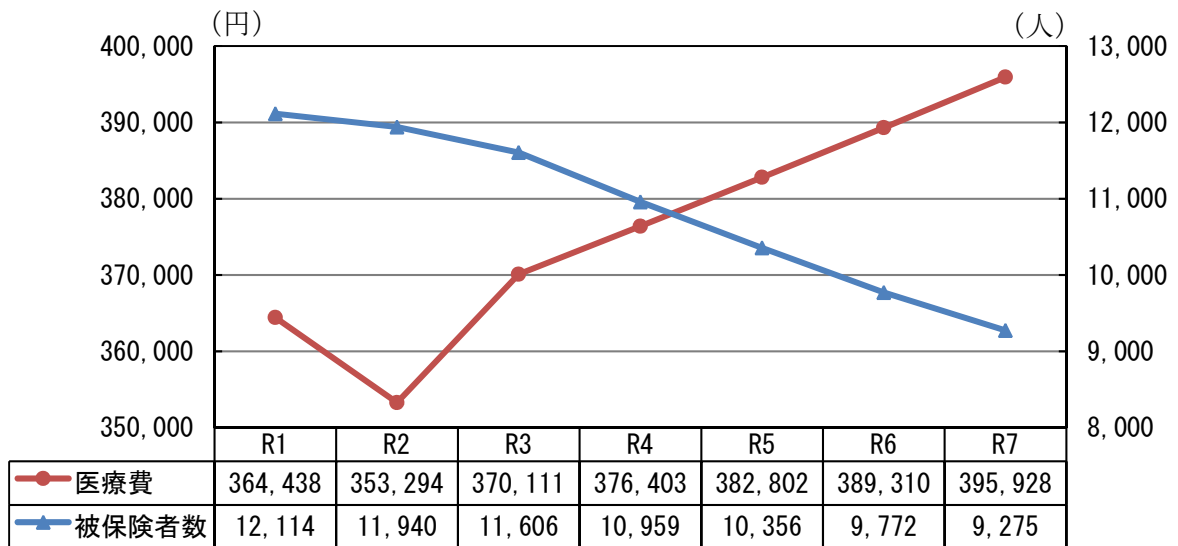
湖西市国民健康保険税の今後の税率改定について

【背景】

湖西市国民健康保険事業特別会計の単年度収支は、団塊世代の後期高齢化等による被保険者数の減少や、一人当たりの医療費の増加により、毎年赤字となっている。令和3年度、4年度に実施した税率改定は、税収を増やす目的ではなかったことから、税収不足による毎年の赤字については、前年度繰越金と国民健康保険事業基金を活用して補填している。

【被保険者数と一人当たりの医療費の推移】

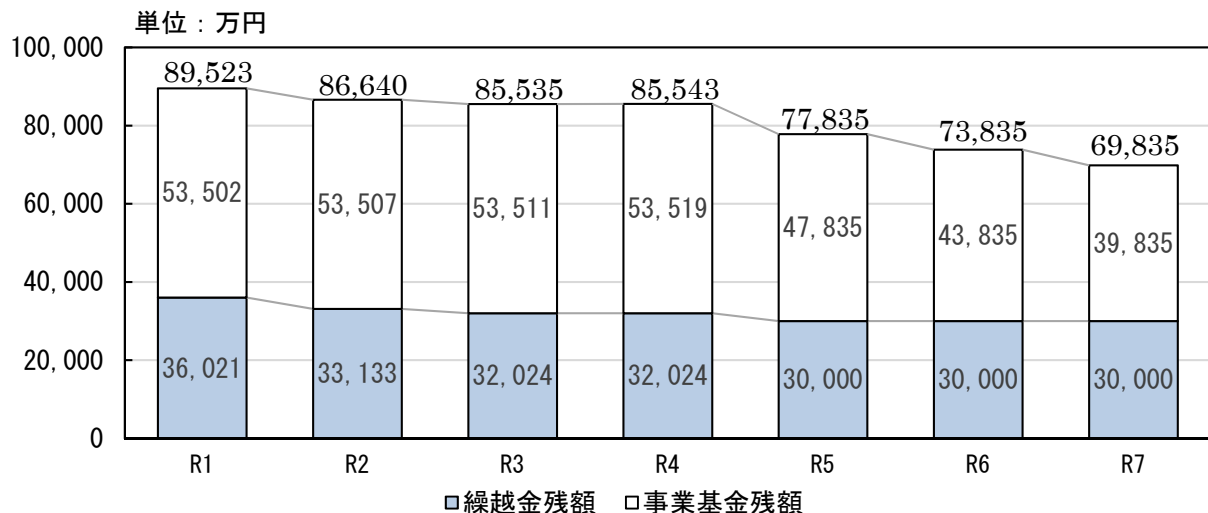
被保険者数は年々減っているが、一人当たりの医療費は年々増加傾向にある。



※令和2年度は、コロナ禍による受診控えのため、一人当たりの医療費は減っている。

【国民健康保険事業基金と前年度繰越金の年度末残額の推移】

国民健康保険税の税収不足のため、年々減少傾向にある。



【今後の検討事項】

県と市町がともに行う国民健康保険の安定的な財政運営を図るために策定された静岡県国民健康保険運営方針においては、令和9年度までに到達可能な段階の保険料水準の統一を目指すことが目標となっていることから、国民健康保険事業基金と前年度繰越金との残高を考慮して、税率を増やす税率改定について検討する必要がある。

- ・税率改定をいつから実施するか。
- ・税率をいくつに設定するか。
- ・何年かけて改正するか。

【今後の予定】

静岡県国民健康保険運営方針（R6～R8）が令和5年度末に改定予定であることから、令和6年度に湖西市国民健康保険運営協議会において、新たな運営方針を参考とした税率改定の検討を行い、令和7年度以降に税率改定を実施する。

- 令和5年度末 静岡県国民健康保険運営方針（R6～R8）の改定
- 令和6年度 湖西市国民健康保険運営協議会にて税率改定の検討
- 令和7年度以降 税率改定